

令和7年1月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年1月22日（水） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 大会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志 （教育長職務代理者）
委 員 木俣美代子
委 員 名生 陽彦
委 員 近藤 有香

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
まちづくり担当理事兼生涯学習課長 藤原 徹
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

議案第1号 多可町図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開のガイドラインについて

承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年12月分）

6 協議事項

協議第1号 令和6年度多可町教育方針及び主要施策に基づく取組状況の検証について

協議第2号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

協議第3号 多可町図書館条例の一部を改正する条例の制定について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①就学援助制度（新入学学用品準備費）について
- ②多可町白川良一高等学校等入学支援金支給制度について
- ③令和6年度卒業式及び令和7年度入学式について
- ④2月の行事予定について
- ⑤12月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①1月の行事予定について

【こども未来課】

- ①子育てふれあいセンター進捗状況について
- ②2月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①2月の行事予定について
- ②生涯学習まちづくりプラザ関連について

(3)次回2月定例教育委員会について

と き：令和7年2月27日（木） 午後1時00分 ～
ところ：アスパル 2階研修室

(4)その他

8 閉 会

【閉 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と近藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

1月に入り、いよいよ今年度も残すところ2ヶ月余りとなりました。私からは8点ご報告をします。

(1) 嬉しいニュースについて

加美中学校3年生の井上さんが、北播磨及び東播磨地域の小中学生を対象とした「水辺を美しくする運動啓発ポスターコンクール」で1697点の応募作品の中から最優秀とされ、見事に県知事賞に輝き表彰されております。作品は1月24日からイオンモール加西北条店で今月いっぱい展示されているようです。また1月17日、中町南小学校の片山主幹教諭が学習指導において優れた実践を行ったとして文部科学大臣から優秀教職員表彰を受けられました。この日全国から集まった教職員と共に東京大学安田講堂で行われた式典に参加され表彰状を授与されています。片山主幹教諭は国語科での指導のほか、道徳科や特別支援学級の自立活動においても優れた実践を積み重ねてこられました。今後も多可町の子どもたちや教職員のためにお力添えをいただきたいと思います。

(2) 教育委員の交代について

12月20日、第130回 多可町議会定例会の最終日に人事案件の提案が吉田町長からありました。教育委員として岩田光代さんに代わり近藤有香さんを選任し、その任期を令和7年1月1日から令和10年12月31日までとする案が全会一致で承認されております。1月6日には、役場の町長室で町長から直接辞令を交付されております。近藤委員におかれましては保護者代表の委員としてお力添えをいただくこととなりますがよろしくお願いします。

(3) 5歳児交流会について

1月9日、町内の5歳児が一堂に会し、多可町図書館で5歳児交流会を行いました。この日は読み聞かせボランティア「あいあい」さんの読み聞かせに始まり、メインプログラムとしてカルタ大会を行い、交流を深めました。町内の5歳児にとって小学校入学前の楽しいひとときとなりました。

(4) おもしろ算数・数学講座について

1月11日、第29回おもしろ算数・数学講座を八千代プラザで開催しました。講座には小学4年生から大人までオンラインでの参加も含め24名の参加がありました。講師として今年も東北学院大学の足利先生、徳島大学の大淵先生、兵庫県立大学の遊佐先生にご協力をいただき、出題と解説をしていただきました。ご参加の皆さまには今年も頭の体操になる楽しい問題や数学的思考を学ぶ謎解き問題に挑戦していただきました。会場には歴史あるこの講座の発足にご尽力いただきました大阪大学の故臼井先生のご家族も駆けつけていただき、子どもからご年配の方々まで楽しいひとときを過ごしていただいております。

(5) 市町村教育委員会研究協議会について

1月16日、文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会が、全国の教育長、教育委員、事務局職員等を対象に行われました。この協議会は全国各地の取組をお互いに交流する中で、積極的な地方教育の振興を図ることを目的に毎年開催されています。今回は安藤教育委員さんと私がオンラインで参加しました。私たちは不登校いじめ対策、働き方改革、学校部活動の地域クラブ移行の3部会に参加し、交流しました。後ほど安藤委員からもご報告があると思いますが、全国の取組を交流し合い意見交換をする貴重な研究協議会となりました。また、他の教育委員さんも是非ご参加いただければと思います。この成果を今後の多可町の教育行政に生かしたいと思います。

(6) 第2回トライやる・ウィーク推進協議会について

1月17日、6,434名もの犠牲者を出した阪神・淡路大震災から30年となったこの日、第2回トライやる・ウィーク推進協議会を行いました。兵庫県では阪神・淡路大震災や神戸連続児童殺傷事件の痛ましい出来事を契機として、中学生に地域の中で働く体験を通してこころを育て自分の生き方を見つけようと、全国に先駆けて始まったのがこのトライやる・ウィークです。今年度多可町では6月3日から一週間にわたって3中学校が足並みを揃えて実施しました。事務局からは92%の子どもたちが

「充実していた」と答えたこと等アンケート結果の報告がありました。後ほど、ご出席いただいた近藤委員さんからもご報告があると思いますが、次年度に向けて委員の皆さまから忌憚のないご意見を頂戴しました。これらの意見を生かしながら来年度のトライやる・ウィークの取組に活かしていきます。

(7) 中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議について

1月21日、第10回中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議を開催しました。会議では、中学校入学説明会や、水泳クラブの試行が始まったことなど現在の地域クラブの進捗状況・地域クラブの保険加入について、事務局から資料をもとに報告がありました。続いてガイドライン案と広報周知のためのQ&Aについてご協議をいただきました。ガイドライン案については大筋承認していただき、細かい修正は事務局に一任されることとなりました。また、Q&Aについては部活に一時期所属し、途中で移行する子どもたちや保護者の疑問や不安に応えるQ&Aを作るようにというご意見や、現在の部活動のことよりも移行する地域クラブのことを発信するようにというご意見をいただいています。次回は3月18日に開催されることとなっております。

(8) インフルエンザの感染状況について

全国的にインフルエンザの感染拡大が続いております。兵庫県の加東健康福祉事務所管内でも警報レベルを超える状況が続いています。多可町内の学校園では、本日22日現在、こども園で3名、小学校で6名、中学校で6名、合計15名の感染者が発生しております。1月に入ってからでは中町中学校の1年2組が16日から、松井小学校4年生が21日から、さらには八千代中学校の2年生が22日からいずれも2日間学級閉鎖をしています。改めて換気やマスクの着用・うがい・手洗いの励行などの感染拡大防止対策を呼びかけてまいりたいと思います。

以上、私から8点ご報告いたしました。

それでは、ただいまの報告につきまして何か質疑等はございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第1号 多可町図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第1号 多可町図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）： 議案第1号 多可町図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定につきまして、委員会の承認を求めるものでございます。このたびの改正は、令和7年4月に開館する多可町生涯学習センター「あすみる」で、図書館が業務を開始するにあたり、図書館の休館日の見直しと利用申込書等の一部を改正するものでございます。資料に様式をつけておりますが、休館日につきましては現在、月曜日、火曜日の週2日ですが、それを月曜日の週1日とし、また館内整理日につきましては、これまでは「1月4日」と各月の「最終火曜日」としていましたが、1月4日をなくすということで、このたびの改正で「1月4日及び」を削り、各月の「最終火曜日」を「最終木曜日」に改めるとしております。

また、様式の一部の改正につきましては、様式第1号の利用申込書、そして第2号の利用許可申請書、それから第3号の団体利用申込書のそれぞれのパスワードのセキュリティ強化ということで「予約・回送用パスワード」という文言も修正をさせていただき「利用照会用パスワード」としております。「数字4文字」から「数字4文字から10文字以内」に改めるものです。そして様式第6号につきましては、寄贈申込書という様式ですが、寄贈いただいた資料が当初からの傷みなどから、必ずしもそのまま受け入れ処理されとは限らない、また受け入れられた場合でも、定期的に行う資料の除籍対象となりうるため、このたび、多可町教育財産に関する管理基準に準じ、移管や経年劣化等による廃棄などの取り扱いについて、あらかじめ承諾を求めるということで記載をさせていただきました。この規則につきましては、令和7年4月1日から施行するものです。ご審議賜り、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

質疑等ないので採決に入りたいと思います。議案第1号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第1号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、議案第2号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開のガイドラインについてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第2号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開のガイドラインについて

事務局（学校教育課長）： 議案第2号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開のガイドラインにつきまして、ご承認を求めるものでございます。以前この委員会で提示したものと変更になったところを説明をさせていただきたいと思っております。冊子の1ページに目次がございます。3番の文言を新たに修正しております。6ページになりますが、こちらの見出しのところが「大会等への参加や運営に関わる体制の整備」ということになりました。理由は、当初中学校の先生方が、そのスポーツ、地域クラブの方にどのように関わるのかということが明確になっていませんでしたので、特に中体連の大会に関しては、中学校の先生方がサポートいただけるのではないかとということで、文言を進めておりましたが、このたび地域クラブが主体となって、会議の運営やそれに参加するかどうかも含めて検討して決めるということになりましたので、基本的には中学校の先生は、中体連の大会の運営とか、そういったものに関わらないこととなります。「教師等の兼職兼業」というところ、これは以前からある項目なのですが、1行目に「教師等の地域クラブ活動での指導は、原則、勤務時間外とする。」という文言を入れました。先生が兼職兼業でクラブチームのコーチ指導を行う場合は、時間外で行うということなのですが、こういった地域クラブに携わっている教師については、地域の指導者として、当然そのクラブが大会等に参加するときには運営にも携わるということになりますので、6ページを修正をしております。修正箇所は「大会運営への従事」というところの一つ上のところからですが、「大会等の主催者が大会等に参加する地域クラブ活動の運営団体・実施主体に対して、審判員等として大会運営への参画を、出場要件として求める場合は、参画することに同意する地域クラブ活動の指導者等は、主催者の一員として大会等に従事するものとする。」としています。少し難しい表現にはなっているのですが、地域クラブが参加しようと決めた大会に審判とか運営でスタッフが必要だというときには、その参加しようとするクラブの方から審判及び大会運営委員を出してもらうということになります。それから、その次の段落のところですが「教育委員会や校長は、大会運営に従事する教師等の兼職兼業の許可について、適切な服務監督を行うとともに適切な勤務管理を行う。」として、先生方が兼職兼業であっても勤務状況を把握していただくということであるとか、本来の学校業務に支障をきたしていないか、大丈夫かということを見ていただきたい、ということで文言を修正しております。また文章表記の中で、一つ指摘がありましたのが「多可町」、「スポ・カルたか」、それから「地域クラブ」、この3者がどういう関係でこの地域展開を進めていくのかということが、場面によって扱いが様々だなということでした。ですので、改めまして文書の箇所については、もう一度読み直しながら確認し、修正が必要な箇所については、その都度、今後修正をして付け加えていくということで、会の承諾を得ております。以上のことにつきまして、ご検討いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
委員さん、お願いします。

委員：中体連のことなのですが、これは大きな変更部分であるので、できたら市町以上のところでしっかりと判断をしておいていただきたいと思います。例えば小学校だったら小体連というのがきっちりとあって、小学校の体育大会を進めておられます。中体連もあります。高体連も高校野球を始め、いろいろな大会がこの高体連によって運営されています。あと学連は学連でまたそれぞれの学校で出てきて大きな大会をしていると思うのですが、国体は、あれは体育協会のことですので、今の体育協会あたりが中心となって、それぞれの企画運営、審判等の仕事はずっと進められているんです。それで中体連ですが、今後中体連という言葉があることによって、いろいろ複雑な考えが出てくると思いますので、その辺のところを大きな柱として存続するのか、それからなくすのかということをごここでは決められませんが、そういった話がどこかで確認できないかということをお思います。練習の段階から、また小さな地方の大会から、県レベルの大会と近畿の大会というのがずっと繋がっていくのですが、ほとんど中体連や、高体連という連盟が動いて大会や企画を進めています。今課長からご説明いただきましたように、それがなくなるということですので、そのところで、中体連という言葉があることによって、非常に複雑な動きが出てくるかなということですが、また新しい情報が入ればそのときで結構ですので教えていただきたいと思います。以上です。

教育長：事務局、よろしいですか。

事務局（学校教育課長）：中体連の存続につきましては、いろいろと議論されているところかと思えます。大きなところでは神戸市が中体連には参加しないということもはっきり打ち出していますので、多可町としてどうしていくのかなということなのですが、今のところ中体連の大会がある限り参加したいという指導者の方もいらっしゃいますので、種目によっては中体連の他、大会に参加していく方向も継続できるのではないかなと思います。ただ、もう既に試行で動いているバスケットボールのように、中体連には加盟しないという動きをしているクラブもありますので、クラブの意向を聞きながらスポ・カルたかでも最終判断をしながら進めていきたいと思っています。

教育長：委員さんどうぞ。

委員：確かにその名前があるということで非常に複雑な進め方になってしまう気がしますので、できるだけ他の中体連に加盟していないチームとの参加も関係してきますので、練習の段階から早めに質問をしていただいて、早めに文科省を始め、

上の方から指示を出していただきたいなということを思います。今まででしたら、中体連の行事には他のチーム、クラブは参加できない、また、他のチーム、クラブが行っている大会には、中体連のチームは参加できないということもありますので、一歩出る前から迷ってしまうと思いますので、できるだけ早めに、お願いしたいと思います。以上です。

教育長：学校教育課長、何かありますか。

事務局（学校教育課長）：クラブの方向性にも関係することであると思いますので、今のところ全国の中体連は、統合チームでも大丈夫になりましたし、それから種目ごとですが、地域クラブの方も参加できるという枠が出てきました。地域クラブの指導者の方が令和7年度中に中体連の参加資格を取るプランを検討しまして、今、ソフトテニスは、そういった資格の講習を受けて参加資格を得て、クラブを立ち上げていこうという動きをしていますので、全国の中体連も少し門戸を広げて地域クラブが参加できるようにしているし、種目が増えてきていると思います。現状としては今そんな形で動いています。

教育長：委員さん、どうぞ。

委員：その名前があることによって費用に関係することもあると思います。中体連に加盟のチームだけで進めていくこと、また中体連以外の大会を進めていくということもいいのですが、やはり参加費、それから事故、怪我、そういったことに関しての費用とか弁償、そういったところでお金に関係することもあると思うので、今後そういうところの線引きをどの辺でされるのかということ、また後日でも結構ですので少しわかればお願いしたいということを思います。あとは、いずれ今日の会議に出るかわかりませんが、前々から出ておりました費用、お金のことで、市町村教育委員会研究協議会で、北海道から沖縄にかけてスポーツ活動の報告発表会があったときに、やはりそういったお金のことを出されましたので、何とかスタートする前から少し早めにお聞きしたいなということ、です。「コベカツ（神戸市の取組）」について話題にされているのも耳に入ってきました。やはり、神戸の取組方について良い面もあるし、神戸独自で単独に動いてしまっているなということもあったので、神戸市に対しての質問があったようです。神戸の場合は、前からお話していますように、都会の動きがあります。それから、三木とか小野とか中山間地の取組もあります。私たちは子どもたちのことを思い、また保護者のことを思い、一番心配してるのは、やはり地域の交通の便が悪いとか、子どもの人数が極端に減っているとか、今探し中だと思うのですが練習場所から指導してくださる方々も少ないとか、子どもの数もチームが組めるかどうか分からないということです。山間部の地域の立ち位置というか、

そういった思いも組んで一番いい方法がないかなと思います。確かに神戸の場合は実業団もあるし、大きな工場もあるし、寄付金もたくさん出てくるかもしれませんが。余計な憶測ですけどね。指導者もたくさんおられると思います。多可町も今お話されていますように指導者の問題もあるのですが、少し都会の学校と中山間地の学校と、それから山間部の学校と本当に条件が変わってくるので、多可町は多可町なりの独自の、文科省やスポーツ庁が出してくる本線以外の細部のところを、多可町編ということで多可町独自の取組をやはり考えていかないと、神戸の活動と同じことでは行かないと思います。それらのところも我々としては情報をしっかり得て、こういった会議に臨みたい、議論していきたいということを思います。あくまでも子どもたちのために、保護者のためにです。以上です。

教育長：貴重なご意見ありがとうございました。今、委員さんがおっしゃられた費用負担のことにつきましては、ガイドラインの5ページに「適切な会費設定と保護者等の負担軽減」ということで記載をしております。できるだけ適切に丁寧な会議を可能な限り設定することで記載をさせていただいているところです。経済的に困窮する家庭への支援の取組についても、ここに記載しております。それから11ページの一番最後「おわりに」のところの最後の行ですが「併せて令和5年度から令和7年度の改革推進期間における取組の進捗状況を管理・監督し、適宜、必要な見直しを『中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議』等で協議しながら進めていくこととします。」と書いております。この「等」の中には当然、定例教育委員会も入っております。この問題について主に保護者の皆さま、学校の関係者の皆さま、スポーツ文化団体の皆さまと、協議する場はこの中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議となっておりますので、幅広い意見を頂戴しながら、委員さんがおっしゃったように適宜最新の情報なども入れていきながら、国の対応も刻々変わってきておりますので、それに応じてガイドラインも適宜見直していきます。そういった意味で、昨日の検討会議においてもこれで行っていいということで同意を得まして、細かいところについては事務局で検討し、また提案してくださいということで指示を受けている次第です。少しご報告をさせていただきました。

それでは、他に質問などありますか。委員さん、どうぞ。

委員：2つ質問やお願いをさせていただきたいと思います。1点目ですが、2ページの「新たな地域クラブの活動」というところの一番最後のところで「別途制定した『多可町中学生のスポーツ・文化推進計画』に基づき」と書かれていまして、これはいつ制定されたのかなという単純な疑問です。「制定した」となっていましたので、もう多分制定されていたと思いますが、いつぐらいに制定されたのかなと思いました。それが今分かるのであれば教えてもらえたらと思います。あともう1つは、「多可町」、「スポ・カルたか」、「地域クラブ」のそれぞれの位置関

係、距離関係のことを読みながら考えていたのですが、課長からも説明がありましたように、その都度協議をしながら必要に応じて修正していきたいということでした。確かにそうだろうと思います。少しご説明がありましたので、その部分は今のところ、私も少なからず分かるところがあったのですが、やはりその都度定例教育委員会でお話をさせてもらえたらと思います。

2番目の質問なのですが、今すぐお答えができないのかもしれないのですが、大会運営の従事の中で先生方が兼職兼業の許可にはなってるのですが、兼職と兼業の違いが明確に取り扱われているのかなということです。なかなか奥深い問題ですので、今ここでご説明をいただかなくてもいいかなと思います。というのは、やはり基本的に4ページ一番最初の段階で先生方は一応学校教育に従事をして、こういうスポーツ・文化活動には時間外という形になりますので、関わっていかうとすれば時間外の中で任命権者を離れてそれぞれのクラブ運営のもとで、無報酬になるのか有償になるのかは別として、そちらの管理監督下に入られるだろうと思います。そのこと自体何も問題ないですし、公務員ですので兼業の許可をいただかないといけないということにはなってくると思います。それで、兼業というところは大体理解するのですが、兼職、職を兼ねるというのはどういうことなのでしょう。一概には言えないのですが、兼職と言ったら雇主は1人だと思っています。職を預けて新たにもう1つ、2つ3つ職を与えますよというのが多分兼職だと思います。兼業というのは多分雇主は別々だろうと思います。ただ教師としての雇い主は、教育委員会であり地方公共団体であり、スポーツ・文化活動に従事していくとすれば、スポーツの運営者というかそちらに入っていくかと思っていますので、その辺のところをしっかりと整理をしておかないと、多分先程言われたような中体連との関係ですとか、中体連は中学校の教育の中での不可分なところがあるんだろうと思います。そうすると多分、兼業という考え方も入れていかないと仕方がないところが生じてくるのかなと思います。先生方の働き方改革とかいろいろところで、やはりまず言葉の整理はしていただきたい。それは最終的に先生方の身分保障ですとか、事故が起こったときとか、いろいろなときの問題解決に役立つのかなと思いますので、少し全体的に読ませていただいたときにそのところが少しはっきり読み取れませんでしたので、お願いという形で少し意見だけつけさせていただいております。以上です。

教育長：課長からありましたらお願いします。

事務局（学校教育課長）：ありがとうございます。1点目なのですが、推進計画につきましては令和6年6月に進めて決定をさせていただいています。様々なスポ・カルたかの位置づけにつきましては、今後町関係者でもう少し時間をかけて協議していきまして関係性がはっきりしましたら、こちらのガイドラインにも修正を加えていきたいと思っています。それから、兼職兼業につきましては、正直言い

ますと新たな視点で考えていませんでした。そういった形で先生が自分の学校での勤務時間を終えた後、スポーツの指導者として関わる場合には、そのプラスαの時間にはわずかではありますが報酬もありますので、明確に届け出をして活動に参加いただくということを伝えたいと考えております。ですので、少し改めて言葉の整理をさせていただけたらと思います。

教育長：ガイドラインについては先ほど申し上げましたように昨日の検討会議でも話をさせていただいてご意見を頂戴したところです。この定例教育委員会でもご意見を頂戴するということで、今日またこのように提案をさせていただきました。その都度新しく課題が出てきたら、見直しをするということで進めさせていただきたいと思います。ですのでこのガイドラインについては、ここで一旦決めておいて、修正すべきことが出てきたら修正していくと手を加えていくということでご了承いただけますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第2号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第2号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年12月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年12月分）

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：それでは、承認第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて説明をさせていただきます。教育委員会の後援名義の申請があり、承認をしたものを一覧にまとめております。これは12月申請があったものです。3件となっています。1番目ですが、東播磨吹奏楽連盟の申請で、昨年12月25日から27日に高砂市民会館で開催されました第34回東播アンサンブルコンテスト及び第37回東播アンサンブルコンサート等です。12月27日にベルディーホールでフレンドリーシップコンサートが開催されており、そのため多可町からの参加はございませんでした。

2番目と3番目につきましては、多可町文化連盟の申請の事業です。2番目ですが、3月2日開催予定の文化連盟交流事業で映画の上映です。「九十歳。何

がめでたい」という映画の上映です。

3 番目は、2 月 23 日 日曜日に開催されます第 11 回多可町カラオケまつりです。開催場所はベルディーホールで 19 名の方の参加が予定されています。以上 3 件でございます。ご確認いただき、ご承認をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか？
ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないので採決に入りたいと思います。承認第 1 号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第 1 号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして協議第 1 号 令和 6 年度多可町教育方針及び主要施策に基づく取組状況の検証についてを協議いたします。

日程第 4 協議事項

協議第 1 号 令和 6 年度多可町教育方針及び主要施策に基づく取組状況の検証について

教育長：こちらは私から説明をさせていただきます。別添の「令和 6 年度多可町教育方針及び主要施策の検証」という冊子をお開きください。この令和 6 年度多可町教育方針及び主要施策に基づく取組状況の検証につきましては、毎年 3 月議会で、来年度の教育方針はどのように実施して進めていきますということを議員の皆様、町民の皆様に、私から広くお知らせしているものでございます。この 12 月でどの程度達成できているのか振り返りをすることによって、次年度に向けての新たな計画づくり、方針づくりを立案するときの参考にしていこうということで、現在進めているものでございます。そこに書いておりますように、目標値を達成できているというものは、100%は二重丸（◎）、目標値を概ね達成できていると捉えているもの、つまり 90%以上だが 100%にはなっていないのは丸（○）、90%未満は三角（△）のマークをつけております。1 ページに「第 2 次多可町教育ビジョン」という表記があります。これは 5 年間で多可町教育が目指す方針を定めた基本計画でございます。ここで挙げている目標値が「めざす目標値」であります。令和 7 年目標値と書いてあるのが、最終的に来年度が終

わった時点で達成すべき目標値になっています。今年はその1年前の令和6年度になりますので、具体的にそれを達成するために令和6年度はどの程度の目標値にしていったらいいのかということで落とし込んで表を作成しています。一番左側が令和6年度目標値で、それが12月現在でどのぐらい実績が上がっているのかを示したのが真ん中です。それぞれパーセンテージや指標に基づいて数値を全部落とし込んでおります。その結果を表の一番右に◎、○、△の記号で表しております。赤字のところを読ませていただきます。本年度の第2次多可町教育ビジョンに掲げた目標値に向けた令和6年度の目標値の達成状況につきましては、◎と○を合わせまして94%の達成率になっております。昨年度の達成率84%から比べると向上しているという状況です。多可町教育ビジョンに掲げた目標値で一番の課題は、△マークがついているところになりますので、新体力テストのところになります。ですからそこに書いておりますように新体力テストでは、本年度小中ともに目標値を下回りました。中学校ではこの傾向が続いております。楽しみながら継続して運動に親しむ習慣づくりが求められておりますが、効果が出ておりません。中学校の統合を控え、バス通学生の増加などにより一層体を動かす機会が減る可能性があります。体力向上に向けて「たかチャレンジ」などの取組を検証し対策を打つ必要があります、と総括をしております。この目標値に照らした数値を振り返ってみますと、やはり体力づくりに来年度以降力を入れる必要があるということを総括して書かせていただきました。次に3ページをご覧くださいのですが、重点施策を全部で4つ掲げさせていただきました。その1から8まで書いている項目なのですが、達成状況は◎が21、○が1つ、△が1つとなっております。重点目標につきましては◎と○を合わせて96%の達成率で概ね達成できております。この△評価のところですが、条例の制定については昨年度から「こども基本法」の施行に合わせる形で「こども大綱」に基づき制定を目指しておりましたが、達成できていないという状況です。多可町誕生から令和7年度で20年を迎え、新町誕生時から職員数を大きく減らしております。新たな課題が出てきていることから、業務量が大きく減ったとは言えない状況が続いております。今後は教育のトランスフォーメーションを推進したり業務の見直しを進めたりする中で、効果的に教育行政を進めてまいりたいと考えております。また今後は課の再編も予定されていることから、事業の見直しも併せて進めてまいりたいと思っているところでございます。3主要施策の達成状況をその下に列挙しております。これもそれぞれ◎、○、△で表しております。4ページに達成状況を書いており、◎は86%、○は13%、△が1%という状況になっておりまして、◎と○を合わせまして96%の達成率となっております。△になっているのは何かというところですが「学校教育の充実」の(2)豊かな心の育成というところで△、ふるさと教育のためにWeb上に公開している学習資料を活用した事前学習が行われた学校は3校ということで、少し低くなっております。Web上に公開することで学校の学習活動の中はもちろん家庭学習の場面でも取り組めるようにな

っております。ここを有効に活用できるように進めてまいりたいと思っております。あと詳しくは申し上げますが、それぞれの項目の下に◎や○を書かせていただいて、その詳しい指標なども続けてしているところでございます。またご覧になっていただきたいと思います。こういった振り返りを基にしまして、来年度にこの課題を少しでも解決できるように、また新しく方針を立てて取り組んでまいりたいと思っております。

それではただいま私が説明を申し上げました事柄につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。いかがですか。

委員さん、どうぞ。

委員：説明ありがとうございました。子どもたちの体力に関係するところなのですが、数値が少し低く△という評価が出ています。数字は本当に確かなもので、いろいろな言葉、また意味、内容を含んでくれていて、逆にこの数字だけを見て判断するというのも非常に恐ろしい、怖いということになります。体力的なことが、他市町と比べたら少し中間よりは下がっているというところで不安もあるかと思いますが、そんなに慌てなくても良いと思います。ですから数字だけを見て学校や子どもたち一人一人を評価しないようにしていただきたいです。子どもたちには生活ができる体力が十分にある。それさえあったら、友達と一緒に遊べる体力、それがあったらもう十分ですので、あまり数字だけが独り歩きしないように願います。これもどこかで数値が話題に出ておりましたが、あまり数字が先走りすると、結局、競争の社会に子どもたちを追いやってしまうことになるので、競争社会を作るということで不登校が、後から出てくるかもしれません。そういった心の悩みを持っている子どもたちに関係してくることですので、あまり数字だけを見て追いやることが現場で起きないようにお願いしたいと思います。競争もいい、たくましいのもいいのですが、それだけで人を追いやるとことは非常に危険な問題を作ることになりますので、またその辺のところの数字の見方、運動関係だけですが、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

教育長：貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。この体力づくりや体のことにつきましては、ちょうど1月から2月にかけて小中学校の各校で学校保健委員会が開かれていまして、それぞれの学校の子どもの健康の状況であったり体力の状況であったりを、委員の皆さまに見ていただいてご意見を頂戴するという機会を設けております。またそういった機会も捉えながら、委員さんが今おっしゃった意見も当然出てくるかもしれません。そういったご意見もいただきながら、子どもたちが健やかな体を将来に渡って作っていきけるようにしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

ほかに、何かご意見はございますか。委員さん、どうぞ。

委員：小学校の英語、中学校の英語力、これにつきまして、多可町はこれだけ外国語指導助手を本土から呼んで指導していただいておりますので、英語に本当に力を入れるのであれば、小学校から英語技能検定を取り入れるなり、また英語技能検定の３級だけ補助金を出すのではなくて、４級を受ける子ども、そして小学校でも３級を受ける子どもたち、全てに補助金を出すぐらいの気持ちで多可町が取り組むことによって、英語の力がもっともっと上がっていくのではないかと思います。この辺の文面ももし変えていただけるのであれば、少し検討していただきたいなと思います。そして英語の検定を受けるのにいくらくらいかかるのでしょうか。その辺も知らないのですが、私的に英語技能検定３級というのは、中学３年生あたりで頑張っただけで受けるのが主かなと思うのですが、実際小学生でも受けている子は受けていると思うのです。だからその子たちにも補助金は必要かなということも思います。それによって競争力がずっとアップしていきましたら、英語の勉強がもう少し楽しく、もう少し幅広くみんなの力で英語を学ぶという力が、もっと上がっていくのではないかと思いますので、このことにもう少し力を入れていただけたらと思いました。

それからもう１点。１０ページの上から３つ目の◎のところの職員配置支援数というのが６から７になっています。これはみどりこども園１、あさかこども園１と続けて書いてあるのですが、これはどういう基準で書いてあるのかなと思いました。例えば園児の人数で書いてあるのか、それとも支援が必要な子どもの人数が多いから支援数が上がっているのでしょうか。そのあたり、園児数そのものだったら加美も八千代も多いなと思ったのですが。四恩こども園に入っている２人、この辺のことも教えていただきながら、もしこれが必要でないのであれば、みどりこども園１、あさかこども園１という文言もなくともいいのかなと思います。書く以上は疑問に思う人が何人かでも出てきた場合、納得する説明が必要なのではないかと思いました。

それからもう１点は、ヤングケアラーの話なのですが、早期発見はもちろんのことです。そしてヤングケアラーの研修参加者数が６人と書いてあって、これは行政職員が参加していますと明記されていますが、この行政職員というのは役場の職員のことかなと思うのですが、実際にヤングケアラーを見つける、少し気になるなと感じとってくださるのは小学校の先生だと思うのです。ですから、もし今後、可能であれば、もっと重大な事件になる前に職員の方々の参加も必要ですし、ぜひぜひ小学校の先生方にもそういう研修に参加していただきたいなと思いました。こういう目標を、小学校の先生の研修参加の中にも入れていただきたいなと感じました。以上です。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：この保育体制強化事業というのは、こども園の保育士さんが保育士の業務に専念して務めていただくことができるように、園の先生でなくてもできる作業というところで、例えば給食の配膳とかお

昼寝の時間のあとの寝具の片付け、あるいは園外での清掃、草刈り作業など、そういうことに従事をしていただける職員を配置するときに、その部分の人件費的なものを助成しようという制度となっております。これの職員配置数が昨年度の6人から今年度は7人ということで、この7人の内訳を記載させていただいています。この職員配置をすることにより、こども園の先生方が本来の保育のことに専念できるようにということを目指した体制強化事業となっておりますので、この部分の人数は昨年度からの比較値ということで、7人と記載させていただいておりました。この辺の明記については、この資料を作成するにあたり、丁寧にたくさんデータを載せておいた方が良く思っておりまして、本来的部分では、この括弧書きのところが必要かどうかということころは、なかなか難しく、少し苦しいところがございます。あと、ヤングケアラーの研修の参加者数6人ということのご質問ですが、これは役場職員で、こども家庭支援員や保健師が、同じく健康管理をするので、そういう部分で子どもたちに携わる職員が昨年度や令和6年度は参加をしたということとなっております。

教育長：私が聞いているのは、このヤングケアラーという部分に取り組まないといけないとなった時期が、おそらく令和4年度で、多可町でも学校の先生にこういうケースがヤングケアラーですということを、初めの導入の部分からということで夏に研修を受けていただいたということころがあったと思っております。令和6年度は学校の先生が主に夏休みなどに、研修をいろいろ受けられるということころに、メニュー的に組み込めなかったものですから、令和6年度は、子どもに携わる行政職員を中心に受けさせていただいたという、そういう状況となっております。昨年度、教職員がこのヤングケアラー研修を結構受けております。去年受けたので今年はなかったということもあると思いますし、その時期が夏休みでなかったということも原因としてあると思います。いずれにせよ、その研修はこれからもしていかないといけないと考えているところです。

英語検定についてのご質問がありましたが、現在その受検にかかる費用ですが、5級が4,100円、4級が4,700円、3級が6,900円となっており、これはかなりの額になります。中学生では本格的な英語になりますので、少しでも英語への興味関心を高めようということで、多可町で最初に受検する生徒については補助をさせていただくという仕組みを作っているところがございます。もっと補助を小学生にも広げたらいいのではないかというご意見も頂戴しましたので、そのあたりはまた検討してまいりたいと思います。これは一応振り返りになっておりますので、これを受けてどうするかということ次を打ち出していくこととなりますので、それに向けてのご意見と承りました。そういうことでご理解をよろしく願いをいたします。

たくさんのご意見を頂戴しました。検証にどの程度どう書くかということも含めて、今宿題をいただいたと解釈させていただきました。少し表現の仕方等も

見直しさせていただいて、また再度、修正していきたいと思っております。ありがとうございます。

他に何かありますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それではただいまご協議いただきました協議第1号につきましては、いろいろご意見を頂戴しましてありがとうございました。続きまして、協議第2号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第2号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：協議第2号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、委員会の皆さまからご意見をいただくものです。特別職と多可町の特別職に属する非常勤の職員の報酬ということで、学校に来ていただく先生、内科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科の先生に現在お世話なっておりますが、その先生方の報酬額について定められています。現在の年間支給額につきましては現行のところ1校当たりの基本給に、児童生徒の人数に単価の人員給、そして学校嘱託医として内科の先生につきましては、管理手当というものもついております。多可町立学校の学校医のこの報酬額につきましては、兵庫県立学校医の報酬額を準用しています。今回、兵庫県立学校医の報酬額が改正されたことを受けまして、町立学校医のうち、ここに挙げています学校嘱託医内科、歯科、耳鼻咽喉科医、眼科医の報酬額について改正するものです。金額につきましては小学校中学校ともに内科医の基本給として、現行22万円を22万3000円ということで1校につき3,000円増額、また歯科医、耳鼻咽喉科医、学校眼科医の基本給としましては、現行は17万4,000円ですが、それを1校当たり2,000円ずつ上げて17万6,000円とするものです。そして内科医、歯科医、耳鼻咽喉科医、眼科医の人員給、児童生徒1人に付くこの単価ですが、この分につきましても初診料に係る診療報酬改定等に基づいて今回改正となり、1人当たり484円から489円に改めるものでございます。ご確認いただき、そしてご意見いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：特に質疑等がないようですので、続きまして、協議第3号 多可町図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第3号 多可町図書館条例の一部を改正する条例の制定について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：協議第3号 多可町図書館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、委員会の委員の皆さま方からご意見をいただくものです。このたびの改正は、令和7年4月に開館する多可町生涯学習まちづくりプラザ「あすみる」、図書館が業務を開始することにより、図書館条例の改正をするものでございます。新旧対照表で説明をさせていただきます。図書館条例第2条第1項中の1、施設の位置ですが、現行は「多可町中区鞆屋434番地11」で、今は稲荷コミュニティセンターという施設の中にありますが、多可町生涯学習まちづくりプラザの中に入るということで「岸上281番地17」に改めるものです。この条例につきましては、令和7年4月1日から施行するものとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。

場所が変わったのでそれに合わせて条例も変えるということですが、ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。続きまして日程第4 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はありませんでしょうか。委員さん、どうぞよろしくお願いします。

委員：先日、令和6年度市町村教育委員会研究協議会にリモートで出席させていただきました。2つありまして、まず「いじめ対策について」、次に「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」ということで、会議がありました。いじめ対策ということですが、私のグループには全部で5つの市町村が集まっておられました。北海道栗山町の中学校の生徒数は255人、多可町456名、それから北海道の中富良野町が125名、こちらは多可町より小さい学校です。あと

は多可町より多いのが、京都府の丹南中学校で712人、少ないところで沖縄の渡嘉敷村は22名の生徒数です。全国各地、大きな学校と中間の学校、それから人数が少ない学校というあたりで分けられていましたので、多可町は少ない方ということで、両方の会議に参加させていただきました。不登校も含めていじめのことについて出た話は、どこにもやはりいじめ問題はありますが、その学校の取組として、いじめを早期発見、それから許さないという、そういう気持ちを持って先生方がチームとなって取り組んでいるという話をされていました。北海道の中富良野町から、最近はお子さんの雰囲気というか、子どもがだんだん変わってきているなという話があったのですが、その中にはやはりSNS等の目で見えないところでの、子どもたちのやり取りが影響しているということがあり、少し困っているということでした。多可町では平成29年5月にいじめ重大事態が発生してありました。それを受けて、現在多可町の学校の職員、先生方は児童生徒と向き合うという取組、それからいじめの早期発見、対応の順番、こういったことをいじめを許さないという姿勢で、間違いないように取り組んでいるとお伝えしました。多可町の取組としては、年に3回いじめ防止対策検証委員会等を実施しており、年度当初には各校でいじめ防止基本方針を作成し、11月には取組状況を報告していること、それから8月には事例研修として中間発表も行っております。そして検証委員会では、有識者等を招いて指導をお願いしている。教職員の対応力、許さないという気持ちが必要であるというレポートも残っております。あとは教師が子どもと向き合う時間を校務のデジタル化をして確保しております。多可町ではこういった取組をしておりますということをお伝えしました。沖縄の方では22名の中学生生徒ですので、あまりそういった大きな取組はないのですが、村ですので、保護者との会話が日常のように分かっているというところが案外救いになっているのかなという話も出ておりましたが、そんなところでいじめや不登校に対する話をしておりました。どこもいじめがないということはない。必ず大なり小なり起きている。特にSNSを交えて、子どもたちはそちらに影響を受けているというところを心配をされていました。

次の「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」のグループですが、多可町の中学生は456名のところ、岩手県で543人、福井県は753人、そして埼玉県が334人、そして沖縄は同じように22人で、代表の教育委員さんが参加されていました。岩手県では、ようやくアンケートを取り始めた状況ですということでした。多可町は、アンケートも取って進めておりますが、そういった地域もあります。それから、岩手県では教職員の現状を知らせるところも話に出ていました。コーディネーター指導者を今決めつつあるというところは多可町とよく似ておりました。福井県の小浜市は、ようやく地域移行の道に乗りかけたというところで、受け皿の支援を考えられており、どの地域の指導者、チームに子どもたちが移行するのかというところで進んでおりますということでした。バスケット、ソフトボール、柔道、卓球が今のところ考えられるということ

でした。それから埼玉県ですが、多可町よりも少し小さい教育委員会ですが、アンケートの実施をまだしていませんということで、あまり全面的には今のところ進んでいませんということでした。小さい市町はようやく取り組みかかったというところですよ。それから沖縄は、島内の人材が、大人も子どもも少ないので、財政難で財政的なことが非常に難しい問題になっています。参考になる意見があったら教えてくださいということでした。時間が短かったので、何とかお互いの状況を発表した段階で終わってしまいましたので、意見を交わすところはなかなか少なかったです。最初に申し上げましたように、「コベカツ」という言葉を私も新聞からいっぱい取って置いているのですが、神戸の都会ではどんどん進んで、いつでも地域移行ができますよという状態のところもありますが、沖縄のようにまだ全然そんなところを考えていないところもあるということで、地域によっても条件がずいぶん違うなということを考えていました。繰り返しになりますが、多可町独自の方法も考えていく必要が十分にあるのではないかと思います。以上報告をさせていただきます。以上です。

教育長：ありがとうございます。次の委員さん、どうぞ。

委員：私は1月16日に開催された多可町行政改革推進委員会について報告をさせていただきます。当日の内容は2点ありました。今まで行政改革推進委員会で審議してきた大綱について最終案がまとまりましたのでご報告させていただきますということで、若干の意見交換がありました。メインの方は、大綱に基づいた実施計画を今から策定に関わっていきますが、担当者からいろいろな、ああしたいこうしたいという思いを聞きながら、少し変えていきたいとか、委員さんのご意見をいただきたいというところがありましたので、そのことについて原案の作成過程の疑問点、課題点で意見交換をしました。

最終的には、以降もこの実施計画を内部でもう少し吟味され、また議会で報告され、意見交換の後、令和7年度から策定実施していきますということで一応終わっております。以上です。

教育長：ありがとうございます。続きまして、委員さん、お願いします。

委員：1月17日(金)19時から行われました、トライやる・ウィーク推進協議会に参加させていただきました。こちらにアンケートが出ているのですが「充実していた」というところが多可町は92%、兵庫県全体で86%になっていますので、兵庫県全体よりも多可町の中学生の子たちが充実していたと答えていました。また「働くことの厳しさや楽しさ、大切さを感じた」というところも、兵庫県の割合よりも多可町の子の割合の方が多くなっています、すごく先生方や役場の方がこれまで積み重ねてきた結果が今こうなっているんだと思いました。先生方から

は振り返りをするかどうかという審議が行われていまして、なかなか時間がないというお声も出ていましたが、子どもたちのためには、やはり良いトライやる・ウィークの機会ですので、今後もより良くなるように、しっかりそういうところも詰めていただけたら、保護者としてもありがたいなと感じました。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、質疑等ございますでしょうか。いかがですか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。続きまして、報告事項（２）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくをお願いします。

（２）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課からは、２月の行事予定を含め５項目の報告をさせていただきます。１項目目、就学援助事業です。お手元の資料に小学校と中学校の新１年生の保護者向けのチラシをつけております。就学援助事業ということで新入学学用品準備費の、入学前の支給ということでのお知らせです。就学援助費のうち入学に必要な学用品を購入する費用の一部を助成するものです。今月の３０日から２月１２日までの申請期間で、３月１０日支給ということで予定をしております。

２項目目、多可町白川良一高等学校等入学支援金の支給事業です。資料としてはチラシ１枚です。故白川良一様からの寄附金を活用させていただいております。寄附金を活用して、向上心を持ちながら経済的理由により高等学校等への入学が困難な生徒の保護者に対して、入学に伴う費用の一部を支給するものです。生徒１名につき８万円支給され、２月５日から１８日までの申請期間で、中学３年生の保護者向けにチラシを配布させていただきます。

３項目は、令和６年度卒業式及び令和７年度入学式の出席予定表をつけております。委員の皆様にご出席をいただきたく一覧表を作成しております。令和６年度の卒業式につきまして、小学校は３月２１日（金）、中学校は３月１４日（金）の開催です。お二人の委員さんにおかれましては、小学校中学校ともにお世話になります。本当に申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。そして令和７年度の入学式ですが、小学校は４月９日１０時３０分から、同じく中学校は４月９日９時からとなっています。こちらでもお二人の委員さんに両方お世話になるということもございます。ご確認をいただき、ご予定をよろしくお願いいたします。

４項目目です。教育総務課の２月の行事予定を資料として付けております。

最初に統合中学校開校準備委員会です。第11回統合中学校の開校準備委員会を3月6日(木)午後7時30分からベルディホールで予定しております。今の状況をお伝えしますと、現在校歌の作成ということで作詞を中区牧野出身の吉田田タカシさんにお世話になっております。年明け5日に吉田田さんから事務局に作品の案が届いております。引き続き作曲をお世話になります八千代区出身の尾崎克典先生に連絡を取り情報共有し、そして尾崎先生も作詞をされた吉田田さんと調整されながら、作曲に向けて現在準備を進めていただいております。そして統合中学校につきましては、開校準備委員会だよりをつけております。これまでに決定した内容、そして学校の状況などの資料となっています。そして本日委員さんにお配りしておりますこの写真は、直近の写真ですが、昨日統合中学校の工事の工程会議が現場の施設で行われました。その後今の状況を見せていただいた中で写真を撮らせていただいております。1ページ目は赤十字病院から見て写している写真で校舎棟です。3階建ての校舎棟の方で、今1階の工事が始まっている状態です。そして1ページ目の左下、ちょうど校舎棟が右側で会議室や調理室、武道場がある交流棟、そして奥が体育館になります。2枚目右が屋内運動場ということで、これは2階部分までコンクリートを打つ型枠が組まれて、ある程度進んでおります。今の現状を写真で撮っておりますので、また後でゆっくりご覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて行事予定の続きですが、図書館事業につきましては、現在加美・八千代両地域局の図書室を利用停止しておりますが、2月からは多可町図書館も閉館となります。またご不便をおかけしますがよろしくお願いいたします。

続いて那珂ふれあい館事業です。そちらに掲示しておりますように、令和4年度から取り組んでいます多可町文化財保存活用地域計画がパブリックコメントを求めています。つけております二次元コードで町のホームページのパブリックコメントのところに飛びますので、もしよろしければご意見等いただければと思います。

最後に学校給食センター事業ですが、3月7日に今年度2回目となります運営委員会を開催いたします。今年度末で契約が終わります調理等の業務委託について昨年11月にプロポーザルがあり、今お世話になっています株式会社東洋食品ということで、今のところ契約に向けて準備を進めております。令和7年度から11年度までの5年間となっております。

最後に5項目で、12月の定例教育委員会の要旨録をつけております。何か訂正等ございましたら、またよろしくお願いいたします。以上で教育総務課の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長：それでは先ほどの教育総務課の報告につきまして、何かご質問とかご質問ありますでしょうか。よろしいか。これで教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課報告をよろしくお願いいたします。

す。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：2月の行事予定ということで一覧を出しております。上からふるさと検定がちょうど今子どもたち4年生以上、中学生までが参加しているところです。いくつかの問題がありまして、どれだけ正解したかというのが自動的に集計されることで、検定を受けているという状況です。この検定につきましては、1回で間違いがわからなかったままで終わってしまっては勿体ないので、もう一度チャレンジできるという機会を設けて何回でもチャレンジするという取組をしております。期間は2月14日までということで、最終何級合格という、合格証を出す予定です。それから各研修会等です。特別支援研修会を1月30日(木)に行います。対象は小・中学校の教員です。それから学校保健委員会はもう1月から始まっているところがありますが、2月は中町中学校が2月7日(金)、そして八千代区は小中学校連合で行いますが、2月17日(月)に予定しています。また第2回不登校対策会議が2月25日(火)、こちらは教職員担当で開催予定です。第2回学力向上推進委員会が2月26日(水)、これも各小・中学校の担当者で行います。第10回いじめ防止対策検証委員会は、本年度2回目のまとめの検証委員会になりますが、3月10日(月)18時から20時に、八千代コミュニティプラザで行います。また、青少年関係のところでは青少年育成センター運営協議会が2月13日(木)開催予定となっております。学校教育課からは以上です。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか

委員：はい。

教育長：それでは、これで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移ります。こども未来課報告をよろしく願います。

【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：こども未来課からは、子育てふれあいセンターの改修工事の進捗状況をご説明させていただきます。こちらの資料ですが、約1ヶ月前になりますが、子育てふれあいセンターの改修状況をドローンを使って撮影をしたものでございます。上の写真が上空から見た子育てふれあいセンターの現在の改修途中の全景ということ、それから下側が「あすみる」の東側から見た子育てふれあいセンターの全景となっております。次ページ以降に全体の行程表をつけております。12月末現在で工事の進捗率が80%という状況でございます。最初の方に取り組んでおりました屋根の防水の工事、建物とその

トイレ等の改修状況、ウッドデッキも新しくしましたので、ウッドデッキの改修状況です。それから現在は運動広場、園庭の方に新しい遊具も設置、敷設しております。その部分につきましてはほぼ完了している状況です。この1月の状況は、駐車場の舗装の改修工事、それから園庭の方に芝生を敷設いたしまして、芝生の上で子どもたちが遊べる状況を作っていきますので、そこに向けた工事に取りかかっている状況となっております。建設プロジェクト課の予定では2月25日(火)には子育ての改修工事の完了検査ができるかなという予定になっております。子育てふれあいセンターの進捗状況についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、2月の行事予定表です。予定表の一番上に地域に学ぶ体験学習支援事業で、中町北小学校の「すずかけ学級」は全て事業メニューは完了しております。2月に、今年度の反省点などを次年度に向けて協議をいただく運営委員会を実施します。また、中町南小学校の「かえで学級」は2月21日(金)が閉級式となっております。そして、土曜チャレンジ学習事業を11日(火祝)に行う予定としております。播州歌舞伎クラブは「播州歌舞伎クラブ歌舞伎クラブ30周年記念公演」で「一谷嫩軍記 熊谷陣屋の段」という演目を、2月9日(日)にベルディーホールで公演する予定となっております。こちらはオープニングで、南あわじ市南淡中学校と三原中学校と一緒にされている郷土芸能部が、人形浄瑠璃「伊達娘恋緋鹿子 八百屋お七火見櫓の段」を披露いただく予定となっております。次に、園長会が2月25日(火)、それから児童館の事業として工作教室を2月8日(土)に実施する予定となっております。こども未来課の関係は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見質疑等はありませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それではこれでこども未来課からの報告を終了し、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。それでは生涯学習課報告をよろしくお願いいたします。

【生涯学習課】

事務局（まちづくり担当理事兼生涯学習課長）：生涯学習の関係の報告をさせていただきます。2月諸行事につきましては、生涯学習関連のものを載せさせていただいております。まちづくりプラザ関連で内覧会の予定をさせていただいていたのですが、諸般の事情により、3月2日(日)も予定していましたが、3月8日(土)のみ開催させていただきます。3月の広報でこの内覧会のことでありますとか、まちづくりプラザの予約の仕方、またオープンの詳細な時間につきましてもご案内

させていただく予定でございます。以上です。

教育長：それでは、ただいまの生涯学習課からの報告について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年2月27日(木) 午後1:00～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時23分 閉会宣言

令和7年1月22日

----- 印 -----

----- 印 -----